

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 慈豊会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県加賀市大聖寺永町イ 17
- (3) 設立認可年月日 昭和 54 年 11 月 29 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 54 年 12 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	久藤総合病院	石川県加賀市大聖寺永町イ 17	一般病床 55 床
	1710610534		療養病床 144 床
介護医療院	まごころ	石川県加賀市大聖寺永町イ 17	病床 29 床
診療所	加賀温泉リハビリ クリニック 1710611334	石川県加賀市直下町ヲ 91 番地	
介護医療院	加賀温泉ケアセンター	石川県加賀市直下町ヲ 91 番地	入所定員 96 名
			通所定員 60 名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション 事業名：さわやか	石川県加賀市大聖寺永町イ 17	
小規模多機能型居宅介護事業所 事業名：大聖寺なでしこの家	石川県加賀市大聖寺番場町 29-4	

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 19 日 令和 4 年度決算の決定、理事及び監事の改選承認
 今年度事業計画及び収支予算の決定
 令和 6 年 2 月 22 日 理事 1 名選任（退職に伴う）

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) その他

法人名 医療法人社団 慈豊会
所在地 石川県加賀市大聖寺永町イ 17

※医療法人整理番号 20017

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	3,458,790 千円
2. 負 債 額	3,930,084 千円
3. 純 資 産 額	△471,294 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	747,469
B 固 定 資 産	2,711,320
C 資 産 合 計 (A + B)	3,458,790
D 負 債 合 計	3,930,084
E 純 資 産 (C - D)	△471,294

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

(注)
2021.9.3 資本性劣後ローン 100,000 千円導入 (固定負債に計上)

医療法人社団 慈豊会

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 747,469,338】	【流 動 負 債】	【 613,054,631】
現 金 及 び 預 金	288,540,641	買 掛 金	54,459,653
未 収 金	348,683,207	短 期 借 入 金	509,000,000
有 価 証 券	26,800,000	未 払 金	9,166,660
原 材 料	8,042,109	前 受 金	210,000
貯 蔵 品	959,193	預 り 金	32,478,308
前 払 費 用	1,188,000	仮 受 金	7,740,010
短 期 貸 付 金	65,486,409	【固 定 負 債】	【 3,317,029,232】
立 替 金	4,489,324	長 期 借 入 金	3,099,928,000
仮 払 金	3,280,455	資本性劣後ローン	100,000,000
【固 定 資 産】	【 2,711,320,583】	長 期 未 払 金	117,101,232
(有形固定資産)	(2,696,050,890)		
建 物	613,302,619	負 債 の 部 合 計	3,930,083,863
建 物 付 属 設 備	278,822,808	純 資 産 の 部	
構 築 物	24,651,487	【株 主 資 本】	【 Δ471,293,942】
医 療 機 器	10,397,952	(資 本 剰 余 金)	(175,126,802)
車 輛 運 搬 具	30	その他資本剰余金	175,126,802
工 具 器 具 備 品	75,149,970	(利 益 剰 余 金)	(Δ646,420,744)
一 括 償 却 資 産	613,040	繰 越 利 益 剰 余 金	Δ646,420,744
土 地	1,693,112,984		
(無形固定資産)	(7,703,354)	純 資 産 の 部 合 計	Δ471,293,942
電 話 加 入 権	4,758,932	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,458,789,921
ソ フ ト ウ ェ ア	2,944,422		
(投資その他の資産)	(7,566,339)		
出 資 金	1,270,000		
保 証 金	1,478,090		
保 険 積 立 金	4,818,249		
資 産 の 部 合 計	3,458,789,921		

00017

医療法人社団 慈豊会

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

単位 円

【純 売 上 高】

自賠診療報酬	2,263,419	
窓口現収(久藤)	105,861,162	
窓口現収(温病)	18,055,179	
健保診療報酬(久)	1,200,098,542	
健保診療報酬(温)	424,620,254	
さわやか売上	23,633,732	
労災診療報酬	3,559,992	
医業収入	39,887,902	
医療収入	139,122,419	
なでしこ診療報酬	67,651,071	
まごころ売上	128,064,167	2,152,817,839

【売 上 原 価】

期首棚卸高	7,704,180	
仕入高医薬品	107,735,963	
給食材料費	11,760,484	
医療材料費	98,349,083	
検査料	10,044,489	
合 計	235,594,199	
期末棚卸高	8,042,109	227,552,090

売上総利益

1,925,265,749

【販売費及び一般管理費】

営業損失

2,192,581,602

267,315,853

【営業外収益】

受取利息	25,130	
受取配当金	319,000	
医業外収入	1,899,007	
雑収入	35,890,449	38,133,586

【営業外費用】

支払利息	61,396,603	
雑損失	1,404,000	62,800,603
経常損失		291,982,870

【特別損失】

前期損益修正損	2,746,672	2,746,672
---------	-----------	-----------

税引前当期純損失

294,729,542

当期純損失

294,729,542

法人名 医療法人社団 慈豊会
所在地 石川県加賀市大聖寺永町イ17

※医療法人整理番号 00017

関係事業者との取引の状況に関する報告書

< 該当なし >

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 慈豊会
理事長 久藤 茂 殿

私、谷内憲生は、医療法人社団慈豊会の令和 5 年会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私、谷内憲生は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 31 日
医療法人社団慈豊会
監事 谷内 憲生